

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの閲覧の状況を公表します。

閲覧申出者（委託者）	閲覧日	利用目的	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊旭川地方協力本部 本部長 阿部仁一	平成29年10月19日	陸上自衛隊高等工科学校の生徒に関する募集事務	平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの日本人男子